

財政健全化計画の進捗状況

武蔵野市 健康福祉部 保険年金課

令和4年度の主な取り組み

○国民健康保険税 税率等の改正

- ▶所得割率 0.35% 引上げ（基礎分+0.10%、後期分+0.15%、介護0.10%）
- ▶均等割額 3,000円 引上げ（基礎分+1,500円、後期分+800円、介護分+700円）

○子育て世帯向け支援策の創設・改正

- ▶国制度（未就学児均等割5割軽減）の創設
- ▶市独自の子育て世帯向け減免制度の改正

所得要件 「400万円以下」 → 「500万円以下」

年齢要件 「18歳未満」 → 「6歳以上18歳未満」

減免割合 「子3人目以降全額」 → 「子3人目以降半額」

令和5年度の主な取り組み

○国民健康保険税 税率等の改正【令和4年第4回市議会定例会議決】

▶課税限度額の3万円引上げ（合計99万円→102万円）

○出産育児一時金の支給額の引上げ【令和5年第1回市議会定例会議決】

▶出生時1人につき8万円引上げ（42万円→50万円）

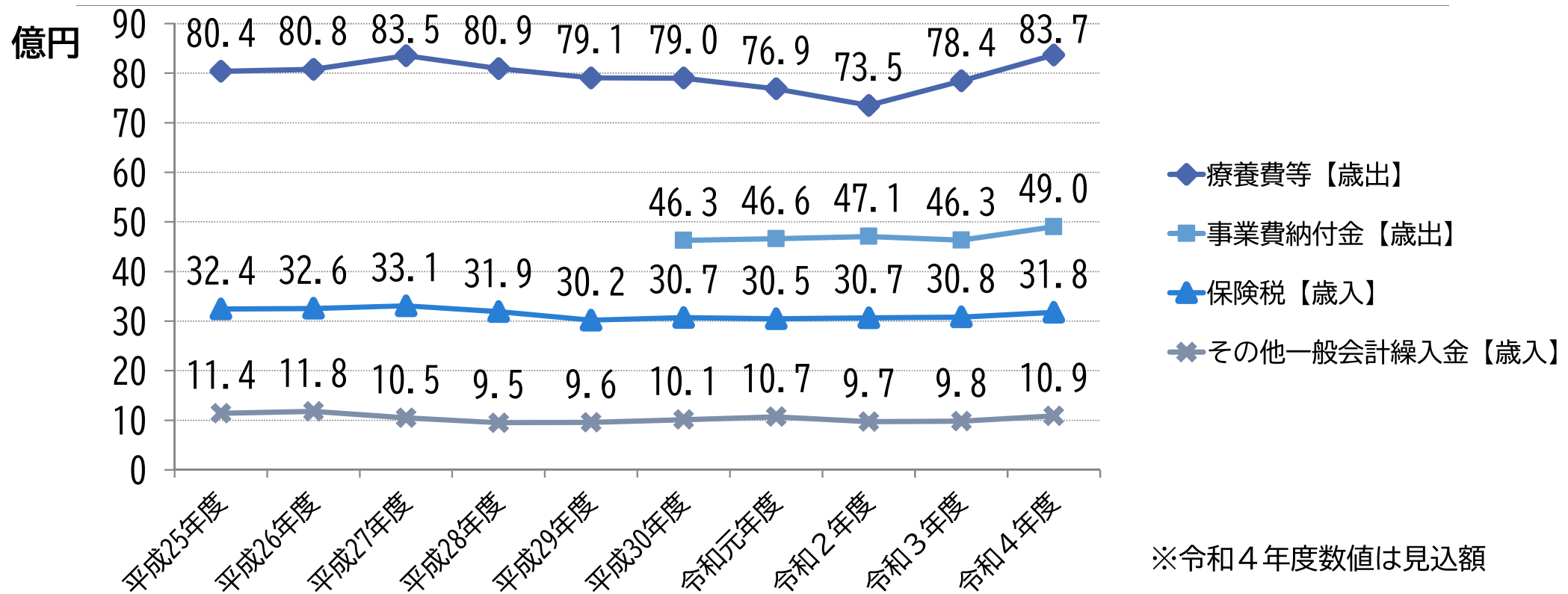
○低所得者均等割軽減の拡充【令和5年3月専決処分】

▶所得基準の拡充（5割軽減+5千円× α 2割軽減+1万5千円× α ）

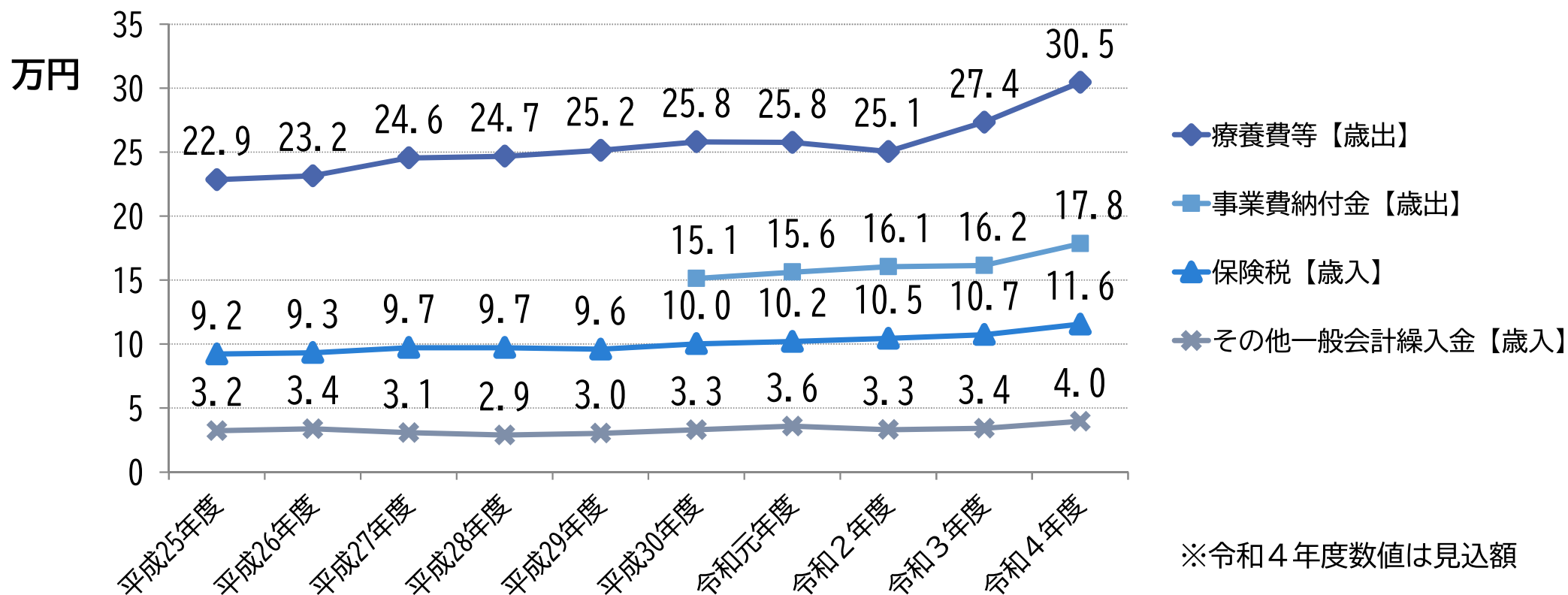
α …世帯内の被保険者等の数

○産前産後保険税減免制度の創設【令和6年1月予定】

国民健康保険事業会計の推移 (決算額)



国民健康保険事業会計の推移 (1人当たり決算額)



赤字繰入額の推移

年度	赤字繰入額 (円)	年度平均被 保険者数 (人)	1人当たり赤字繰入額 (円)			
			繰入額	前年度比 削減額	累計削減額	削減目標額
平成30	1,206,337,427	30,610	39,410	—	—	—
令和元	1,241,173,761	29,826	41,614	-2,204	-2,204	—
令和2	1,064,676,777	29,330	36,300	5,314	3,110	4,500
令和3	1,013,490,932	28,681	35,337	963	4,073	400
令和4	1,066,472,338	27,476	38,815	-3,478	595	5,000

※令和4年度数値は見込額

令和4年度赤字繰入額拡大の原因

○拡大要因

▶事業費納付金の増 +約2億7,075万円（被保険者1人あたり+約1.7万円）

- ・増額原因は、都算定における令和3年度医療給付費増等による歳出増、国交付金減等による歳入減のため
- ・事務局の想定していた増額は、+約4,896万円（激変緩和額）

○削減要因

▶保険税収入の増 +約9,352万円（被保険者1人あたり+約0.8万円）

今後の事業費納付金の見込み

○令和5年度事業費納付金

当初予算額 約49億9,224万円（前年度比 +約8,798万円）※激変緩和額約1,088万円

○都内医療費水準の統一化

事業費納付金の算定に含まれている医療費水準は、段階的に反映されなくなる見込み。

→医療費水準が比較的低い市は、負担割合が大きくなっていく。

○全国的な保険料・保険税水準の統一化

どこに住んでいても同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料（税）額

○令和6年度以降の事業費納付金

引き続き増加傾向の見込み（被保険者減及び保険給付費増の傾向、医療費水準統一を考慮）

年度目標に対する実施状況

【各年度における1人当たりの赤字削減目標】

(単位：円)

		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
削減目標額	単年度	4,500	400	5,000	400	5,000	400	5,000	395
	累計額			8,510	8,910	13,910	14,310	19,310	19,705
実績額	前年度比	5,314	963	-3,478					
	累計額	3,110	4,073	595	—	—	—	—	—

目標達成に必要な年度目標の調整

【各年度における1人当たりの赤字削減目標】

(単位：円)

		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
削減目標額	単年度	4,500	400	5,000	400	9,000	400	9,000	310
	累計額				995	9,995	10,395	19,395	19,705
実績額	前年度比	5,314	963	-3,478					
	累計額	3,110	4,073	595	—	—	—	—	—

都内の財政健全化取組状況の比較①

【被保険者一人当たり法定外一般会計繰入金額の本市の都内順位】

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
順位	22位	26位	37位	41位	44位	41位	41位

- ・ 都内49市区中・降順
- ・ 東京都保健医療局ホームページ「国民健康保険事業状況（第5表）」から算出。
- ・ 多摩26市中の順位は、令和元年度21位、令和2年度18位、令和3年度18位

都内の財政健全化取組状況の比較②

【令和5年度都内市区平均の税率等の比較】

	基礎課税分		後期高齢者 支援金等課税分		介護納付金課税分 (40歳～64歳の方のみ)		合計 (介護含む)	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
本市	5.10 %	27,400円	1.95 %	10,600円	1.65 %	12,900円	8.70 %	50,900
市区平均*	6.45 %	36,980円	2.19 %	12,966円	1.96 %	14,850円	10.60 %	64,796
差	-1.35 %	-9,580円	-0.24 %	-2,366円	-0.31 %	-1,950円	-1.90 %	-13,896

*令和5年度に本市と同じ賦課・課税方式を採用している26市・23区（本市含む）

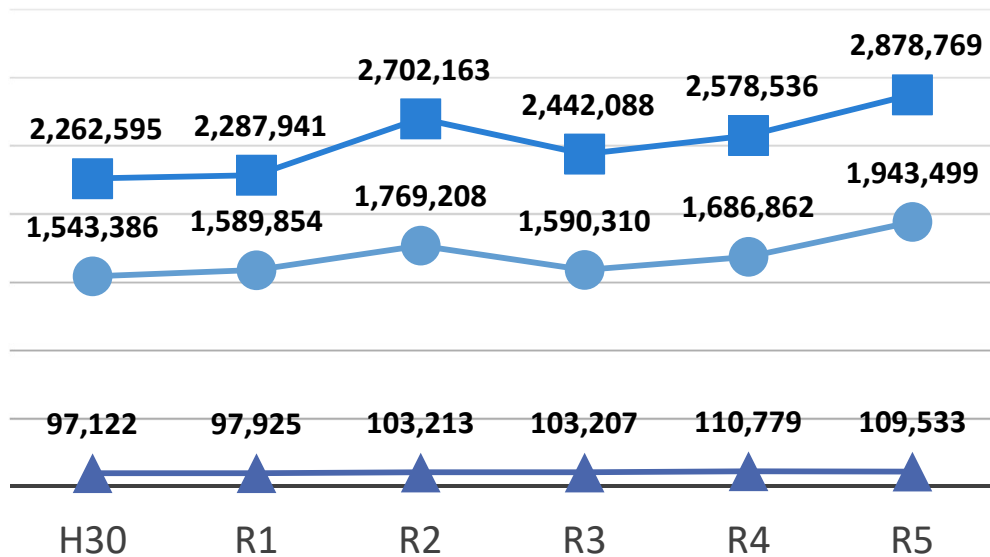
コロナ減免の申請状況

	令和2		令和3		令和4	
	収入減少	死亡・重篤	収入減少	死亡・重篤	収入減少	死亡・重篤
対象世帯数 (世帯)	411	3 (死亡1・重篤2)	124	0	45	2
減免額合計 (円)	67,121,000	51,300	16,131,000	0	8,553,500	14,800
対象世帯 平均所得 (円)	2,720,009	-	2,412,218	0	3,125,471	-

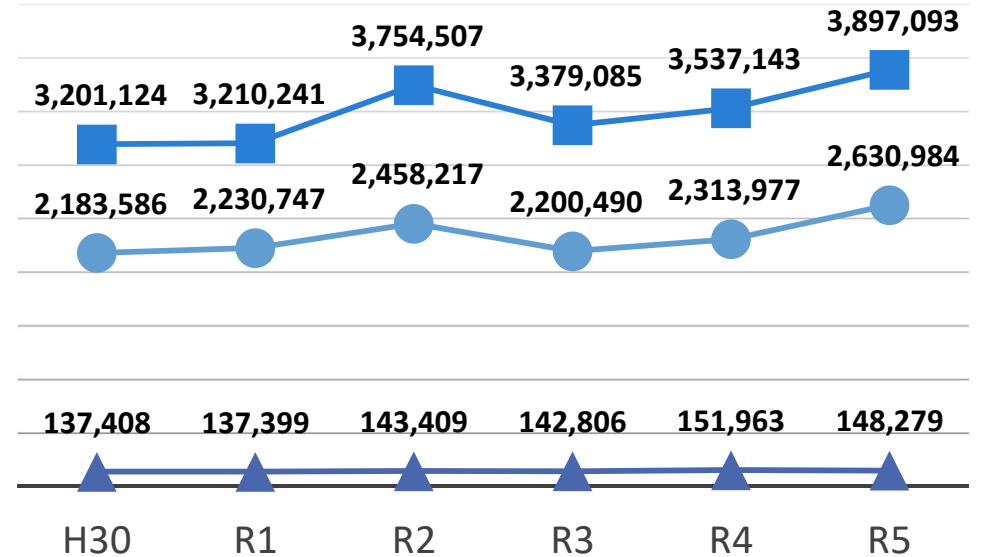
- ・収入減少は、「前年比3割減少、合計所得1000万円以下、他所得400万円以下等」が条件。
- ・世帯数と減免額等は当該年度中に決定した当該年度分の世帯数と金額

市の国保世帯・被保険者の状況 (当初課税時点)

被保険者1人当たりの課税額・所得額



1世帯当たりの課税額・所得額



▲ 課税額 ● 総所得額・・・被保険者のみの所得 ■ 軽減判定所得・・・擬制世帯主・旧被保険者を含む所得(非自発的軽減反映後)
 ※ ● ■ は、いずれも給与所得控除・年金所得控除は控除後、基礎控除前の金額

令和6年度に向けて

○国民健康保険税の税率改定

- ▶1人当たり9,000円の引き上げ

○国民健康保険税の課税限度額

- ▶地方税法施行令の改正（令和5年4月1日施行）

基礎分 改正なし（本市65万円）

後期分 現行20万円（本市20万円） → 改正後 22万円

介護分 改正なし（本市17万円）

○東京都国保運営方針の改定（令和6年2月）